

セグウェイ利用規約兼遵守誓約書

(株)アジアカントリークラブ

アジア取手カントリー倶楽部御中

私は、本日、貴クラブにおいてセグウェイを利用するにあたり、下記の利用規約を確認し、その一切を遵守することを誓約いたします。

記

確認欄

1. セグウェイの乗車は、転倒や転落、衝突による事故の危険を不可避免的に伴うものであること、当クラブは、利用者のセグウェイ利用の安全を保証するものではないことをご理解頂いた上でセグウェイをご利用下さい。

2. 利用者は、セグウェイの利用にあたり、以下の利用条件を満たしている必要があります。

- ①年齢が16歳以上70歳以下であること。
- ②体重が45kg以上118kg未満であること。
- ③当クラブの指定する講習を受講し、講習内容を良く理解していること。
- ④当クラブの指定する傷害保険に加入し、その有効期間内であること。
- ⑤心身ともに健康であり、セグウェイの乗車の支障となる身体障害、意識障害等の持病を有せず、セグウェイの利用に適した健康状態にあること。
- ⑥妊娠中でないこと。
- ⑦飲酒または酒気帯び状態でないこと。

上記の条件の一つでも満たしていない方は、セグウェイに乗車できません。

3. セグウェイの利用をより安全に行って頂くため、セグウェイの利用中は、以下の事項を遵守して下さい。

- ①セグウェイの乗車・運転に適した服装を着用し、ハイヒール、サンダル等のセグウェイの運転に適さない靴で乗車しないこと。
- ②搭乗中は、常にヘルメットを着用すること。
- ③常に安全運転を心がけ、乗り入れを許可された場所以外には一切乗り入れをしないこと。
- ④必ずスタッフの指示にしたがい、スタッフから乗車中止の指示があったときは、直ちにその指示にしたがい、乗車を中止すること。

- ⑤セグウェイの搭乗中は、常にハンドルバーを両手で握ること。
- ⑥セグウェイの搭乗中に、携帯電話を使用しないこと。
- ⑦セグウェイの搭乗中に、セグウェイのハンドルバーが振動しうなり音が発生したときは、直ちにセグウェイの速度を落として停車し、スタッフに連絡すること。

4. その他の遵守事項

- (1) セグウェイの利用中は、セグウェイに損傷等が生じないよう乗車し、利用者がセグウェイを損傷させたときは、生じた損害の一切を賠償していただきます。
- (2) プレイ終了後は、速やかに所定の場所にセグウェイを返却して下さい。
- (3) セグウェイの利用中に生じうる全ての事故（死亡、後遺障害、けが等の自傷ないし対人事故、対物事故を含む）については、利用者自らの責任をもって対応し、事故による補償が必要なときは、利用者自身の責任と費用をもって負担し、当クラブ及びセグウェイの所有者その他運営者等の責任を一切問わないことをお約束下さい。

- 5. セグウェイの利用中に生じうる全ての事故（死亡、後遺障害、けが等の自傷ないし対人事故、対物事故を含む）については、利用者自らの責任をもって対応し、事故による補償が必要なときは、利用者自身の責任と費用をもって負担していただきます。但し、当クラブの責めに帰すべき事由により事故が生じたことを利用者が立証したときは、この限りではありません。

平成 年 月 日

利用者 住 所
氏 名
連絡先

生年月日（年 齢）

（保護者氏名）※利用者が20歳未満の場合保護者の方の同意が必要となります。

保険加入の有無 有 ・ 無